

令和 2 年度 第 2 回

三種町情報公開・個人情報保護審査会議案

令和 2 年 1 2 月 2 3 日提出

日 時	令和 2 年 1 2 月 2 3 日（水） 午後 1 時 3 0 分
場 所	三種町役場本庁 第 2 会議室

次 第

1 開 会

2 町長挨拶

3 議 事

(1) 選任第1号 会長の選任について

(2) 選任第2号 会長の職務を代理する委員の指名について

(3) 諮問第17号 死者に関する情報の開示請求の取扱いについて【新規】
(主管課等：総務課)

4 そ の 他

5 閉 会

三種町情報公開・個人情報保護審査会委員

任期：令和2年12月7日～令和4年12月6日

(50音順、敬称略)

分野	氏名	摘要
法曹	おおば ひでとし 大庭 秀俊	白神法律事務所 弁護士
地域団体	こだま ようぞう 小玉 陽三	元天瀬川自治会長
行政経験者	さくらだ えつろう 櫻田 悦郎	元町総務課長
学識経験者	たなか せいいち 田中 誠一	(公) 秋田県食品衛生協会専務理事
人権	なりた たかみち 成田 隆道	人権擁護委員
行政経験者	わたなべ せいえつ 渡部 整悦	元県地域振興局建設部長

選任第 1 号

会長の選任について

三種町情報公開・個人情報保護審査会条例（平成 27 年三種町条例第 3 号）第 5 条第 1 項の規定により、審査会会長の選任を委員の互選により行う。

令和 2 年 1 2 月 2 3 日提出

三種町情報公開・個人情報保護審査会

選任の方法	推 薦 ・ 無記名投票
選任された委員	

選任第 2 号

会長の職務を代理する委員の指名について

三種町情報公開・個人情報保護審査会条例（平成 2 7 年三種町条例第 3 号）第 5 条
第 3 項の規定により、次のとおり指名する。

令和 2 年 1 2 月 2 3 日

三種町情報公開・個人情報保護審査会
会長

会長が指名した委員	
-----------	--

諮問第17号

死者に関する情報の開示請求の取扱いについて

(主管課等：総務課)

死者に関する情報の開示請求の取扱いに関し、三種町長から令和2年12月1日付けで三種町情報公開・個人情報保護審査会条例（平成27年三種町条例第3号）第2条第2項の規定に基づく諮問を受けたので、審議に付する。

令和2年12月23日提出

三種町情報公開・個人情報保護審査会
会 長

1 諮問概要

死者に関する情報は原則として三種町個人情報保護条例に基づく開示請求の対象とならないが、一定の条件下においては開示請求を認める余地があると考えられることから、その取扱いに関する基本的な考え方について意見を求める。

2 提出資料

- (1) 諮問書（令和2年12月1日付け三種総発－861）
- (2) 諮第17－1 死者に関する情報の開示請求に係る運用案
- (3) 諮第17－2 判例全文（平成24年（行コ）第150号）
- (4) 諮第17－3 判例全文（平成9年（行コ）第73号）
- (5) 諮第17－4 判例抜粋（平成28年（行ウ）第587号）

その他

1 地方公共団体における個人情報保護制度の見直しについて

2 次回の審査会について

(1) 開催日時（予定）

月 日（ ） 時 分から

(2) 内容